

エコアクション21

環境経営レポート

令和4年度

期間：令和4年4月～令和5年3月



まごころと 確かな技術



鴻城土建工業株式会社

令和5年8月31日発行

目 次

目次	…1P
環境経営方針	…2P
取組の対象組織と概要 認証・登録範囲	…3P
組織図	…4P
令和4年度環境経営目標及び中長期環境経営目標	…5P
令和4年度の環境経営計画	…6P
令和4年度の取組の具体例	…6P
令和4年度 環境経営目標の実績及び評価	…7P
環境経営計画の取組結果	…8P
次年度の環境経営目標及び環境経営計画	…8P
環境関連法規への違反、訴訟等の有無	…9P
代表者による全体評価と見直し・指示	…9P

鴻城土建工業株式会社 環境経営方針

基本理念

鴻城土建工業株式会社は、建築一式工事業他すべての営業活動を通じて、環境保全と環境共生に真摯に取り組みます。

環境に配慮し行動することで、地域の一員として又地球の一員として、より美しい環境を未来に向けて創造し、承継していきます。

行動指針

以下の行動指針を中心に環境経営目標を定め行動し、継続的な活動及び環境経営の継続的改善を行います。また、環境経営システムを構築・運用し、環境関連法規等の遵守と環境負荷の軽減につとめます。

1. 廃棄物排出の削減
廃棄物を分別し原材料を有効に活用することにより、リサイクルをすすめ省資源に貢献します。
2. 二酸化炭素排出の削減
各現場及び事業所それぞれでエコ意識を高め、こまめな省エネにつとめます。
3. 環境負荷の少ない材料・サービスの利用
有害化学物質含有量の少ない材料を使用し、地産地消による流通エネルギーの削減を心がけます。
4. 地域環境との調和
水資源を大切に使用水量の削減に努め、水質汚染を防止します。また、排出ガス対策、騒音・振動対策として、環境を保全すべき地域で行う工事では、指定を受けた機械を用い地域環境に適した工法を採用することで、生態系との調和をはかります。
5. 一歩先の共存を目指して
伝統を守りながらも、技術・人材・経営の成長をめざし、次世代の企業として次世代の環境をつくり、共存できるよう努力します。
6. 環境経営方針の周知教育
この環境経営方針を一般に公開し、従業員全員に周知し教育を行うことで、意識の向上につとめ行動への動機づけをします。

平成24年10月11日 制定

令和3年6月8日 改定

鴻城土建工業株式会社

代表取締役社長 ぜんしょう こういち 善生 浩一

取組の対象組織・活動

◆組織の概要

(1) 名称及び代表者名

鴻城土建工業株式会社

代表取締役社長 ぜんしょう こういち 善生 浩一

(2) 所在地

本社 〒753-0812 山口県山口市宝町2番56号

(3) 環境管理責任者及び担当者氏名並びに連絡先

環境管理責任者 建築課 金子 航 (令和5年6月より引継ぎ)

環境管理担当者 総務課 藤村 明希

連絡先 TEL 083-922-2694

E-Mail : koujou@helen.ocn.ne.jp

(4) 事業内容

建築一式工事業 建築設計監理業 宅地建物取引業

(5) 事業規模

	単位	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
工事等の件数	件	20	17	29
売上高	百万円	1,840	1,155	904
従業員数	人	16	14	14
事業所面積	m ²	2253.36	3556.7	1303.34

工事件数は100万円以上の工事

(6) 事業年度 4月～3月

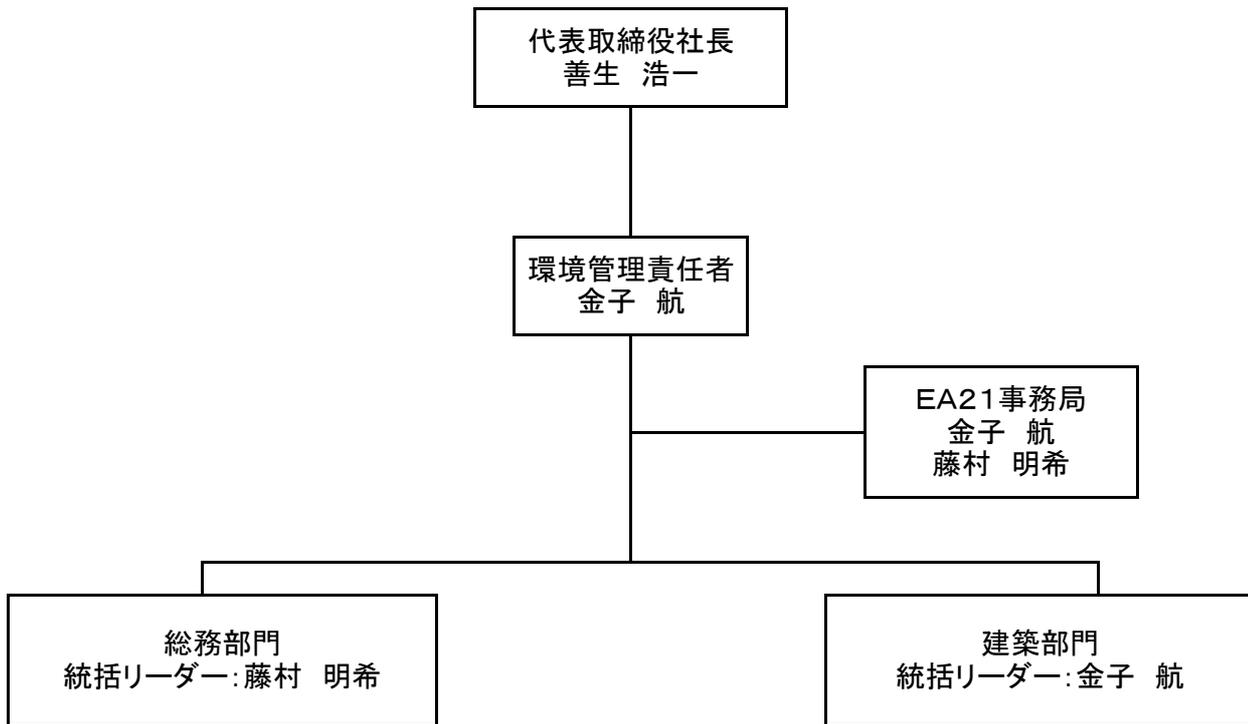
◆認証・登録の対象範囲（全組織・全活動）

(1) 対象事業者名 鴻城土建工業株式会社

(2) 対象事業所 全組織（本社）

(3) 対象活動 全活動

鴻城土建工業株式会社 EA21実施体制



役割分担表

氏名	所属(役職)	役割・責任・権限・使命
善生 浩一	代表者 (代表取締役社長)	全体の統括、環境方針の設定、全体の評価と見直し 社員全員の環境意識の向上をはかり、意欲を鼓舞する
金子 航	環境管理責任者	環境経営システムの構築・運用、その状況を社長に報告 EA21の運営・継続のための渉外
藤村 明希	EA21事務局	EA21文書及び記録類の作成・維持・管理 取組の効果を検証するための資料作成
藤村 明希	総務部門	経理上の数値等、必要な情報の管理・提供 事務所内での具体的な取組の指示・指導
金子 航	建築部門	建築部門におけるEA21の遂行を統括 各現場での具体的な取組の指示・指導

平成24年10月31日 制定
 平成27年8月31日 改定
 令和5年6月30日 改定
 EA21事務局(藤村明希) 作成

令和4年度環境経営目標及び中長期環境経営目標

				環境経営目標				
			単位	平成23年度実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				(基準値)	▲7%	令和4年度実績値	令和4年度実績値	令和4年度実数値
二酸化炭素	電力使用量	事務所	kWh	50,904	47,341	38,551	38,551	38,551
		現場	kWh	23,183	21,560	738	738	738
	灯油		L	1,090	1,014	56	56	56
	ガソリン		L	9,861	9,171	7,555	7,555	7,555
	軽油		L	2,815	2,618	3,635	3,635	3,635
	二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	86,309	80,267	48,339	48,339	48,339
使用水量			m ³	239	222	154	154	154
一般廃棄物	総量	kg	284	264	263	261	261	
	最終処分量	kg	78.0	72.5	72.2	71.8	71.8	
産業廃棄物	総量	kg/百万円	※2 438	407	405	403	403	
	最終処分量	kg/百万円	157	146	145	144	144	
目標行動	社会貢献		件/年	—	2件	2件	2件	2件
	地産地消		件/年	—	現場担当者アンケートにおいて×印が年間4件以下			
	環境に配慮した工法		件/年	—	SDSによる化学物質の情報の管理			
	社員教育・育成の充実		件/年	—	研修・講習への参加、資格取得の積極的取組			

- ※ 1 電気の二酸化炭素排出係数は、中国電力の令和3年度調整後排出係数 0.542kg-CO₂を用いた。
- ※ 2 産業廃棄物の総量の基準値は、令和2年度より平成29年度～平成31年度の平均値を使用
- ※ 3 令和4年4月、事務所新築があり、移転後の新社屋はオール電化となった。そのため、令和5年度以降は、令和4年度実績を暫定基準年とし、令和7年度以降は令和4～6年度平均を基準とする予定。
- ※ 4 一般廃棄物、産業廃棄物に関しては、前年までの目標(基準年より毎年0.5%削減)を継続

令和4年度の環境経営計画

令和4年4月～令和5年3月

取組目標		活動項目	担当者	活動計画			
				4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
二酸化炭素排出量削減	電力使用量 7%削減	事務所 パソコン・OA機器の省電力設定の見直し 長時間離席時のPC電源OFF 不在の多い部屋やトイレの照明OFF	元永・藤村	実行	実行	実行	実行
				実行	実行	実行	実行
				実行	実行	実行	実行
	灯油使用量 7%削減	現場 現場発電機などの切り忘れチェックなど	重宗	実行	実行	実行	実行
				実行	実行	実行	実行
	ガソリン・軽油使用量 7%削減	共通 社用車のエコカーへの切りかえ	善生	時期をみて検討			
		現場 過積載の予防の徹底	重宗	実行	実行	実行	実行
	産業廃棄物最終処分量 7%削減	現場 分別を徹底し、混合廃棄物を減らす 産廃業者との契約書の再チェック マニフェストの管理の徹底	重宗	実行	実行	実行	実行
				随時			
		事務所 工事後のマニフェスト回収の迅速化 マニフェストの報告書作成の徹底、迅速化	藤村	回収	実行	実行	実行
実行				実行	実行	実行	
水資源使用 7%削減	事務所 手洗い時の節水・意識付けの徹底 水道管からの漏水の定期的な点検	元永・藤村	貼紙等、はがれていたら作りなおす				
			随時				
水質汚染の防止	現場 水資源に問題が出る施工方法を採用しない 有害物質等の混入の予防・阻止	重宗	実行	実行	実行	実行	
			実行	実行	実行	実行	
グリーン購入	共通 再生材料から作られた製品を積極的に導入する	元永・藤村	実行	実行	実行	実行	
	事務所 地元商店での購入		実行	実行	実行	実行	
	現場 有害物質等の含有量が少ない資材を使用する		重宗	実行	実行	実行	実行
社会貢献	共通 地域のボランティア活動等に積極的に参加する	善生	随時				
地産地消	現場 山口市内及び近隣市町村の材料・下請の活用推進	重宗	実行	実行	実行	実行	
環境に配慮した工法	現場 SDSによる化学物質の情報の管理 有害性化学物質の表示の徹底	重宗	実行	実行	実行	実行	
			実行	実行	実行	実行	
社員教育・育成	現場 石綿作業主任者技能講習 受講(5名)など	重宗	実行	実行	実行	実行	

令和4年度の取組の具体例

会社周辺の清掃活動

10月18日、会社周辺の清掃活動を行いました。

現場直行の人も多中で、社員7名が参加できました。

社屋が敷地の端になったため、社屋側から川のほうへ清掃。とはいえ場所はほとんど同じで例年通りの段取りです。



分別後は、ペットボトルなどの洗浄やラベル剥ぎなど、処理をして廃棄しました。

使い捨てマスクが多いのもご時世ですね。



社員教育・育成 の充実

・石綿作業主任者技能講習…5名

昨年度の石綿障害予防規則改正に伴い、引き続き石綿関係の資格を積極的に取得した。新しい制度にも柔軟に対応できるよう、資格も知識もバージョンアップしていきたい。

新社屋での省エネ対策

新社屋では24時間警備システムなど、従来の社屋とは違う部分でエネルギーを使うが、一人一人の行動で削減できる所がないか意識して対策することにする。

- ・従業員出入口の内扉は必ず閉める
 - ・電気給湯器の夏季電源のOFF
 - ・大型プリンタの電源切り忘れ対策
- など、他にも取り組みができる所を探して、注意喚起などの対策をしていきたい。

令和4年度 環境経営目標の実績及び評価

			単位	環境経営 目標	実績	対目標 実績(%)	目標達成 判定
二酸化炭素	電力使用量	事務所	kWh	47,341	38,551	▲ 18.6	◎
		現場	kWh	21,560	738	▲ 96.6	◎
	灯油		L	1,014	56	▲ 94.5	◎
	ガソリン		L	9,171	7,555	▲ 17.6	◎
	軽油		L	2,618	3,635	38.8	×
二酸化炭素排出量			kg-CO ₂	80,267	48,339	▲ 39.8	◎
使用水量			m ³	222	154	▲ 30.8	◎
一般廃棄物	排出量	kg	264	119	▲ 55.1	◎	
	最終処分量	kg	73	49	▲ 32.5	◎	
産業廃棄物	排出量	kg/百万円	407	1,219	199.3	×	
	最終処分量	kg/百万円	146	47	▲ 67.5	◎	

判定：◎：削減率5%超 ○：5%以下～0%以上 △：0%未満～5%増 ×：5%超・増

※電気の二酸化炭素排出係数は、中国電力の令和3年度調整後排出係数 0.542kg-CO₂を用いた。

※産業廃棄物の原単位は令和4年度売上高 904百万円を使用。

活動目標・数値	活動内容	結果・数値	目標達成 判定
社会貢献 年1回以上	榎野川河川敷の清掃ボランティアに参加 全社員参加の会社周辺清掃活動の実施	2回	○
地産地消／アンケート の×が4件以下	山口市内及び近隣の材料・下請を活用 各監督の申告をアンケートにて調査	0件	○
環境に配慮した工法	SDSによる化学物質の情報の管理 /実施状況をアンケートにて把握、×の個数を数える	0件	○
社員教育・育成	石綿作業主任者技能講習（受講 5名）	5回	○

環境経営計画の取組結果

令和4年度の取組の分析

達成できた主なもの

- ・電気などの主なエネルギー使用量
- ・産業廃棄物の総量及び最終処分量
- ・水道使用量

未達成のもの

- ・軽油の使用量
- ・産業廃棄物の総量

達成／未達成の理由

・電気使用量について

新社屋での最初の一年となったが、電気使用量は旧社屋時代と比べても、あまり使用量に変わりはない程度の数値となった。
今年度を基準として来年度以降も工夫をしつつ削減方法を見つけていきたい。

・軽油使用量について

今期は軽油の使用量が例年より増えているが、これは今期の使用量のうち70%を、現場での発電機の燃料として使ったため、やむを得ない使用として考えている。

・廃棄物について

昨年に引き続き、旧建物を解体した上での改修工事があり、産業廃棄物の総量に関しては、目標の3倍程度の排出量となった。
このような場合、排出量を減らすことは難しいので、リサイクル率を上げる努力をしていきたい。
最終処分量の削減は大幅に達成できているので、今後努力していきたい。
また、令和3年度、令和4年度は年間排出量が1,000トンを超えたため、「多量排出事業者」として山口県に計画及びその計画の実施状況を報告した。
毎年状況をみながら、適切に対処していきたい。

次年度(令和5年度)環境経営目標・環境経営計画

・環境経営目標について

令和4年4月より、新社屋へ本格的に移転したため、新社屋でのエネルギー使用に関する目標を見直すこととした。
今年度までは従来通り基準年の7%削減を目標としていたが、令和4年度～令和6年度の実績値を平均して新しい基準値としたい。
令和5年度については、令和4年度の数値を基準として暫定目標とし、削減できるかどうかの様子をみながら取り組んでいきたい。

・データ収集方法の見直しについて

新社屋移転に伴い、水道使用量と電気使用量について、加工場と事務所の使用量が分離して計測できることとなった。
加工場は工事内容や工程と直結しており、恣意的な削減は難しいが、事務所については、定期的な見直しなどである程度の削減は見込まれる。
今後は特に事務所のデータについて、目標と計画を重視し、使用量の削減を実践していきたい。

・環境管理責任者の交代について

令和5年6月より、環境管理責任者を 重宗広太郎 より 金子航 へと交代した。
若い世代からの新しい目線での活動を期待している。

環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

主な環境関連法規関連法規の順守状況は次のとおりです。

- ・廃棄物処理法(廃掃法)
 - …委託契約書の作成、マニフェストの確認と保管、集計及び報告など
→現場毎に作成し、取りまとめて報告後、保管。適切に処理できている。
 - …多量排出事業者の報告義務
→該当年度の計画及びその計画の実施状況を報告している。
- ・改正大気汚染防止法
 - …石綿等の除去作業等の事前調査・報告
→資格保持者による事前調査、作業、事後報告など
システムへの入力など、工事毎に対応している。

現場近隣住民の方より現場の防塵等についてのご相談(1件)がありました。
話し合いなどの対応を行い、相互和解に至りました。

代表者による全体評価と見直し・指示

最近の異常気候に社員の体調を考えれば、光熱使用量も多くエネルギー削減も難しいものと感じてきています。市内での仕事量の減少と遠方での工事受注に伴う車での移動距離の長さから、ガソリンその他の使用量も増えると考えられます。

それでも、本社、工事現場でもエコに努める意識(創意工夫)は、高く持つように指導して参ります。

鴻城土建工業株式会社 代表取締役社長

ぜんしょう こういち
善生 浩一